

【第 1 号議案】

企業等協賛の募集について

1 趣旨

第 78 回全国植樹祭は、森林が災害防止や地球温暖化の抑制に寄与し、里・川・海を潤しながら私たちの暮らしを支える重要な存在であることを広く共有し、次代へ健全に引き継いでいくことを目的として開催します。

また、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の意義について、子どもから大人まで幅広い世代への普及を図り、森林整備や再造林、担い手の確保を推進するとともに、脱炭素社会の実現につなげていきます。

あわせて、全国植樹祭に参加される方々に、高知県の豊かな自然と歴史や文化、食の魅力を発信し、「元気で豊かな、そしてあったかい高知県」を実感いただける大会となるよう努めます。

この大会の趣旨に賛同いただける企業や団体等の皆様と協働・連携し、県内外から幅広い協力を得ながら大会を開催するため、企業等から広く協賛を募集します。

2 募集内容

(1) 種類

①資金協賛

資金提供による協賛

②物品協賛

招待者への配布物品など、植樹祭行事の実施に要する物品提供による協賛

③その他協賛

①及び②に該当しない、役務の提供等による協賛

(2) 特典

協賛金額に応じて、全国植樹祭式典等への特別招待者枠の確保、式典大型スクリーンへの協賛者名の掲載等を特典として協賛企業等に提供する。

なお、物品協賛及びその他協賛については、実行委員会が協賛内容から換算した金額に応じた特典とする。

※第 78 回全国植樹祭では、協賛企業の認知度向上、PR 機会につながる特典を新設

・大会会場内のモニターで企業 PR 動画の放映

・全国植樹祭広報グッズへのロゴ掲載

▶詳細は「第 78 回全国植樹祭 協賛特典一覧」のとおり

(3) 募集期間（予定）

令和 8 年秋頃 ～ 令和 10 年 3 月末日まで

第 78 回全国植樹祭 協賛特典一覧（案）（令和 8 年 7 月時点）

区 分		300 万円以上	200 万円以上 300 万円未満	100 万円以上 200 万円未満	30 万円以上 100 万円未満	10 万円以上 30 万円未満	1 万円以上 10 万円未満
1	全国植樹祭式典等への特別招待者枠の確保	○ (3 枠)	○ (2 枠)	○ (1 枠)			
2	実行委員会からの感謝状の贈呈	○	○	○			
3	式典大型スクリーンへの協賛者名の 掲示	協賛者ロゴ	○	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○	
	大会プログラムへの掲載	協賛者ロゴ	○	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○	○
	大会会場協賛者ボードへの掲載	協賛者ロゴ	○	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○	○
	大会会場内のモニターで企業 PR 動画の放映		○	○	○		
	実行委員会発行の定期刊行物への 掲載	協賛者ロゴ	○	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○	○
	全国植樹祭記念誌への掲載	協賛者ロゴ	○	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○	○
	全国植樹祭ホームページ・SNS への掲載	協賛者ロゴ	○	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○	○
		協賛者 HP へのリンク	○	○	○		
	1 年前プレイベント等での協賛者 名の周知 (プログラムへの掲載など)	協賛者ロゴ	○	○	○		
		協賛者名	○	○	○	○	○
4	全国植樹祭広報グッズへの ロゴ掲載	協賛者ロゴ	○	○	○		
5	全国植樹祭支援呼称・大会ロゴマーク等の使用	○	○	○	○	○	○

【留意事項】

- ① 特典一覧区分 3、4 の周知や掲載、掲示
 - ・金額の多い順とし、同額の場合には申込み順とする。
 - ・金額と申込みが共に同じ場合は、五十音順とする。
- ② 特典一覧区分 1 の特典枠
感染症対策の必要性などの予期せぬ要因により、特別招待者枠が少なくなる場合がある。
- ③ 特典一覧区分 3 の企業 PR 動画
大会会場内のモニターで放映する PR 動画データは、協賛者が提供するものとし、協賛者の紹介や大会への協力内容等、全国植樹祭の開催趣旨に沿った内容のものとする。また、動画時間は 15 秒以内とする。
- ④ 特典一覧区分 3 の実行委員会発行の定期刊行物への掲載
協賛者多数の場合、協賛金額が 30 万円未満は「そのほかにも、○○者の方から協賛をいただいています。」のように紹介する場合がある。
- ⑤ 特典一覧区分 4 の特典期限
令和 9 年 7 月までに、協賛の実施（協賛金の納入、物品協賛またはその他協賛の場合にあつては申込の受理。以下同じ）があった協賛者に限る。
- ⑥ 特典一覧区分 5 の使用
 - ・全国植樹祭支援呼称は、「○○○（協賛者名）は第 78 回全国植樹祭を応援しています。」とし、使用時期は、協賛の実施後とする。
 - ・大会ロゴマーク等の使用にあたっては、協賛の実施後、使用に先立ち、「第 78 回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用に関する規程」に定める「第 78 回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマーク使用届出書」の届出を行うこと。
- ⑦ 特典の拡大
金額に応じて、新たな特典を追加する場合がある。